

Ⅲ. 調査結果（クロス集計）

i. クロス集計結果例

0 クロス集計の軸

(1) 表側：市区町村分類

・市区町村の人口規模別

| 人口規模 | 合計 | % |
|--------|------|--------|
| 1万人未満 | 280 | 23.3% |
| 3万人未満 | 305 | 25.4% |
| 5万人未満 | 174 | 14.5% |
| 10万人未満 | 203 | 16.9% |
| 50万人未満 | 212 | 17.6% |
| 50万人以上 | 29 | 2.4% |
| 総計 | 1203 | 100.0% |

・市区町村の低所得者割合別

－第1号被保険者数に占める第1～3段階（市町村民税非課税者世帯）割合

| 低所得者（第1～3段階）割合 | 合計 | % |
|----------------|------|--------|
| 2割未満 | 181 | 15.0% |
| 2～3割未満 | 494 | 41.1% |
| 3～4割未満 | 298 | 24.8% |
| 4～5割未満 | 147 | 12.2% |
| 5割以上 | 78 | 6.5% |
| 無回答 | 5 | 0.4% |
| 総計 | 1203 | 100.0% |

※低所得者割合別で、各項目の結果に特に差は見られず。

(2) 表頭：アンケート項目

- 1-(1) 第1号介護保険料（基準額）
- 1-(2) 採用している所得区分段階数
- 2-(1) 現在の介護保険料の賦課方式についての認識
- 3-(1) 現在の賦課方式（段階別定額制）の見直しについての考え
- 4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法
- 5-(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式
- 5-(2) 応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要性についての考え
- 6-(1) 段階区分数を増やすとした場合、「世帯概念」（被保険者本人以外の税状況）の取扱いについての考え

1 自治体（保険者）の状況について

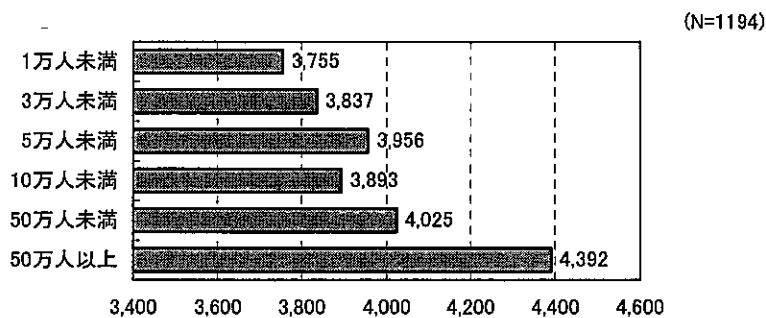
(1) 第1号介護保険料（基準額）

人口規模別の毎月の第1号介護保険料（基準額）について、1万人未満の自治体では平均3,755円、3万人未満の自治体では平均3,837円、5万人未満の自治体では平均3,956円、10万人未満の自治体では平均3,893円、50万人未満の自治体では平均4,025円、50万人以上の自治体では平均4,392円である。

<設問と結果>

1 貴自治体（保険者）の状況についてお尋ねします
(1) 第1号介護保険料（基準額）は月額いくらですか。

1(1) 第1号介護保険料（基準額）（円/月）



1(1) 第1号介護保険料（基準額）（円/月）

| | | 平均 |
|-------|--------|-------|
| 全体 | | 3,892 |
| 人口規模別 | 1万人未満 | 3,755 |
| | 3万人未満 | 3,837 |
| | 5万人未満 | 3,956 |
| | 10万人未満 | 3,893 |
| | 50万人未満 | 4,025 |
| | 50万人以上 | 4,392 |

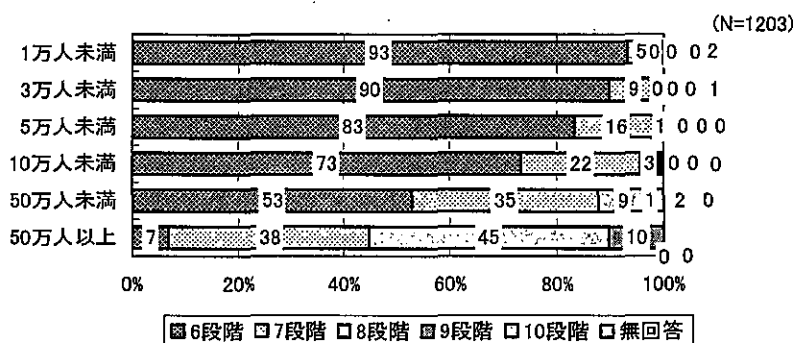
(2) 採用している所得区分段階数

各自治体が採用している人口規模別所得区分段階数について、1万人未満、3万人未満、5万人未満、10万人未満、50万人未満の自治体では、「6段階」を最も多く採用している。一方、50万人以上の自治体では、「8段階」を最も多く採用している。

<設問と結果>

(2) 所得区分は何段階を採用していますか。

1(2) 採用している所得区分段階数



1(2)採用している所得区分段階数(%)... (単数回答)

| 人口規模 | 6段階 | 7段階 | 8段階 | 9段階 | 10段階 | 無回答 | 全体 |
|--------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1万人未満 | 93 | 5 | 0 | 0 | 0 | 2 | 100 |
| 3万人未満 | 90 | 9 | 0 | 0 | 0 | 1 | 100 |
| 5万人未満 | 83 | 16 | 1 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 10万人未満 | 73 | 22 | 3 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 50万人未満 | 53 | 35 | 9 | 1 | 2 | 0 | 100 |
| 50万人以上 | 7 | 38 | 45 | 10 | 0 | 0 | 100 |
| 全体 | 78 | 16 | 3 | 1 | 0 | 1 | 100 |

2 現在の介護保険料の賦課方式について

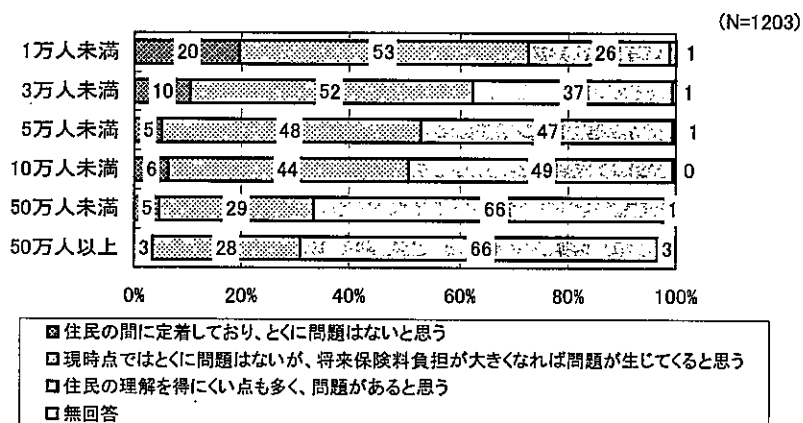
(1) 現在の介護保険料の賦課方式についての認識

現在の介護保険料の賦課方式についての認識を尋ねたところ、1万人未満、3万人未満、5万人未満の自治体では「現時点ではとくに問題はないが、将来保険料負担が大きくなれば問題が生じてくると思う」の回答が最も多い。一方、10万人未満、50万人未満、50万人以上の自治体では「住民の理解を得にくい点も多く、問題があると思う」の回答が最も多い。

<設問と結果>

2 現在の介護保険料の賦課方式についてお尋ねします。
(1) どのような認識をお持ちですか。

2(1) 現在の介護保険料の賦課方式についての認識



2(1)現在の介護保険料の賦課方式についての認識(%)...(単数回答)

| 人口規模 | 住民の間に定着しており、とくに問題はないと思う | 現時点ではとくに問題はないが、将来保険料負担が大きくなれば問題が生じてくると思う | 住民の理解を得にくい点も多く、問題があると思う | 無回答 | 全体 |
|--------|-------------------------|--|-------------------------|-----|-----|
| 1万人未満 | 20 | 53 | 26 | 1 | 100 |
| 3万人未満 | 10 | 52 | 37 | 1 | 100 |
| 5万人未満 | 5 | 48 | 47 | 1 | 100 |
| 10万人未満 | 6 | 44 | 49 | 0 | 100 |
| 50万人未満 | 5 | 29 | 66 | 1 | 100 |
| 50万人以上 | 3 | 28 | 66 | 3 | 100 |
| 全体 | 10 | 46 | 44 | 1 | 100 |

3 介護保険料の賦課方式の見直しについて

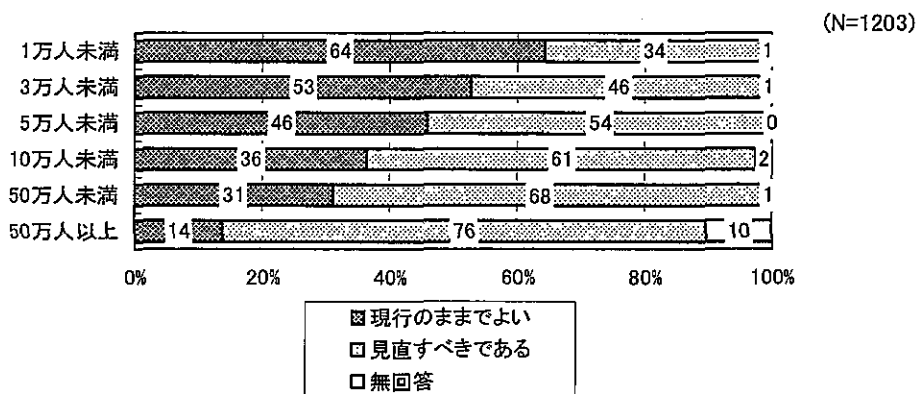
(1) 現在の賦課方式（段階別定額制）の見直しについての考え

現在の賦課方式（段階別定額制）の見直しについての考えを尋ねたところ、1万人未満及び3万人未満の自治体では「現行のままでよい」の割合が多いのに対し、5万人未満、10万人未満、50万人未満、50万人以上の自治体では「見直すべきである」の回答割合が多く、かつ、人口規模が大きいほどこの回答割合が大きい傾向がある。

<設問と結果>

3 介護保険料の賦課方式の見直しについてお尋ねします。
 (1) 現在の賦課方式（段階別定額制）を見直すべきとの意見がありますが、このことについてどう思われますか。

3(1) 現在の賦課方式（段階別定額制）の見直しについての考え



3(1)現在の賦課方式（段階別定額制）の見直しについての考え(%)... (単数回答)

| 人口規模 | 現行のままでよい | 見直すべきである | 無回答 | 全体 |
|--------|----------|----------|-----|-----|
| 1万人未満 | 64 | 34 | 1 | 100 |
| 3万人未満 | 53 | 46 | 1 | 100 |
| 5万人未満 | 46 | 54 | 0 | 100 |
| 10万人未満 | 36 | 61 | 2 | 100 |
| 50万人未満 | 31 | 68 | 1 | 100 |
| 50万人以上 | 14 | 76 | 10 | 100 |
| 全体 | 47 | 52 | 1 | 100 |

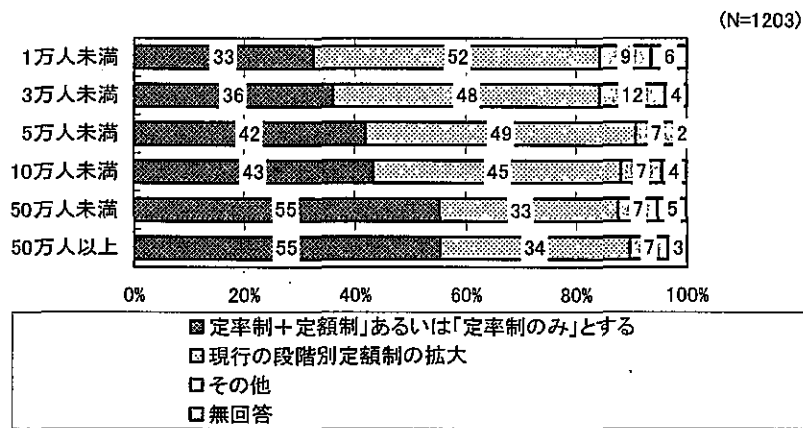
4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法について

賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法について尋ねたところ、1万人未満、3万人未満、5万人未満、10万人未満の自治体では「現行の段階別定額制の拡大（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）」と回答した自治体が最も多いのに対し、50万人未満、50万人以上の自治体では『定率制+定額制』あるいは『定率制のみ』とする」と回答した自治体が最も多い。

<設問と結果>

4 賦課方式を見直すとした場合、どのような見直しが妥当だと思いますか。

4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法



4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法(%)...(単数回答)

| 人口規模 | 定率制+定額制 あるいは「定率制のみ」 とする | 現行の段階別定額 制の拡大 | その他 | 無回答 | 全体 |
|--------|-------------------------------|------------------|-----|-----|-----|
| 1万人未満 | 33 | 52 | 9 | 6 | 100 |
| 3万人未満 | 36 | 48 | 12 | 4 | 100 |
| 5万人未満 | 42 | 49 | 7 | 2 | 100 |
| 10万人未満 | 43 | 45 | 7 | 4 | 100 |
| 50万人未満 | 55 | 33 | 7 | 5 | 100 |
| 50万人以上 | 55 | 34 | 7 | 3 | 100 |
| 全体 | 41 | 45 | 9 | 4 | 100 |

5 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合について

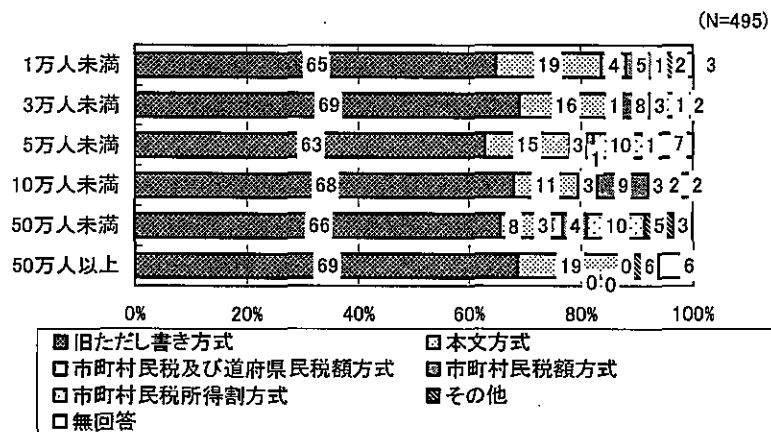
(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式

4で『定率制+定額制』あるいは『定率制のみ』とする」と回答した495自治体に対し、「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式について尋ねたところ、人口規模にかかわらず「旧ただし書き方式」を選択する自治体が最も多い。

<設問と結果>

5 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、次のような論点が想定されますのでお尋ねします。
(1) どのような賦課方式が妥当と思われますか。

5(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式



5(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式 (%)... (単数回答)

| 人口規模 | 旧ただし書き方式 | 本文方式 | 市町村民税及び道府県民税額方式 | 市町村民税所得割方式 | 市町村民税所得割方式 | その他 | 無回答 | 全体 |
|--------|----------|------|-----------------|------------|------------|-----|-----|-----|
| 1万人未満 | 65 | 19 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 100 |
| 3万人未満 | 69 | 16 | 1 | 8 | 3 | 1 | 2 | 100 |
| 5万人未満 | 63 | 15 | 3 | 1 | 10 | 1 | 7 | 100 |
| 10万人未満 | 68 | 11 | 3 | 9 | 3 | 2 | 2 | 100 |
| 50万人未満 | 66 | 8 | 3 | 4 | 10 | 5 | 3 | 100 |
| 50万人以上 | 69 | 19 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 | 100 |
| 全体 | 66 | 14 | 3 | 6 | 5 | 3 | 3 | 100 |

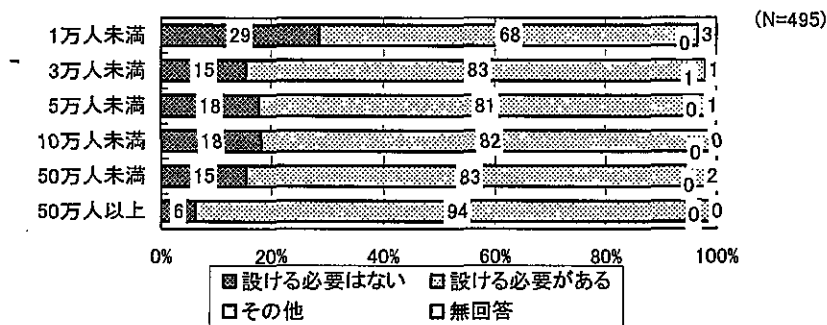
(2) 応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要性

4で『定率制+定額制』あるいは『定率制のみ』とする」と回答した495自治体に対し、応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要性についての考えを尋ねたところ、1万人未満、3万人未満、5万人未満、10万人未満、50万人未満、50万人以上の自治体全てにおいて「設ける必要がある」が最も多く選択されている。

<設問と結果>

(2) 応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要があると思われますか。

5(2) 応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要性についての考え



5(2) 応益割（定額部分）、応能割（定率部分）の2つの区分を設ける（「定率+定額制」とする）必要性についての考え (%)... (単数回答)

| 人口規模 | 設ける必要はない | 設ける必要がある | その他 | 無回答 | 全体 |
|--------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1万人未満 | 29 | 68 | 0 | 3 | 100 |
| 3万人未満 | 15 | 83 | 1 | 1 | 100 |
| 5万人未満 | 18 | 81 | 0 | 1 | 100 |
| 10万人未満 | 18 | 82 | 0 | 0 | 100 |
| 50万人未満 | 15 | 83 | 0 | 2 | 100 |
| 50万人以上 | 6 | 94 | 0 | 0 | 100 |
| 全体 | 18 | 80 | 0 | 1 | 100 |

6 段階別定額制を拡大した（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）場合について

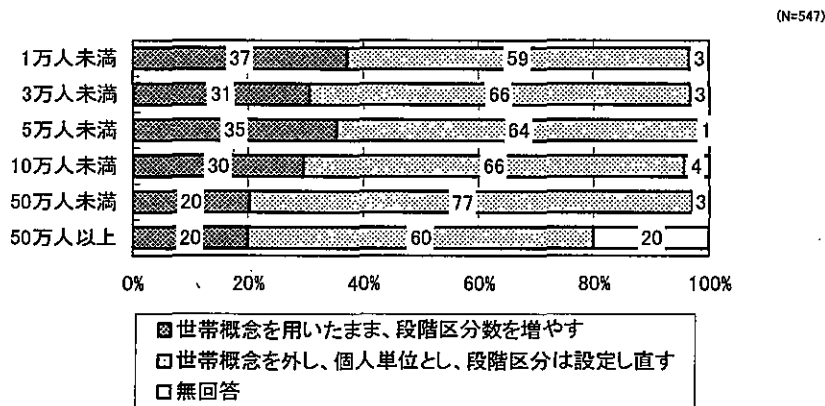
(1) 段階区分数を増やすとした場合、「世帯概念」（被保険者本人以外の課税状況）の取扱いについての考え

4で「現行の段階別定額制の拡大（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）」と回答した547自治体に対し、段階区分数を増やすとした場合の「世帯概念」（被保険者本人以外の課税状況）の取扱いについての考えを尋ねたところ、1万人未満、3万人未満、5万人未満、10万人未満、50万人未満、50万人以上の自治体全てにおいて「世帯概念を外し、個人単位とし、段階区分は設定し直す」が最も多く選択されている。

<設問と結果>

6 段階別定額制を拡大した（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）場合、次のような論点が想定されますのでお尋ねします。
 (1) 段階区分数を増やすとした場合、「世帯概念」（被保険者本人以外の課税状況）の取扱いはどうしますか。

6(1) 段階区分数を増やすとした場合、「世帯概念」（被保険者本人以外の課税状況）の取扱いについての考え



6(1)段階区分数を増やすとした場合、「世帯概念」(被保険者本人以外の課税状況)の取扱いについての考え(%)...(単数回答)

| 人口規模 | 世帯概念を用いたまま、段階区分数を増やす | 世帯概念を外し、個人単位とし、段階区分は設定し直す | 無回答 | 全体 |
|--------|----------------------|---------------------------|-----|-----|
| 1万人未満 | 37 | 59 | 3 | 100 |
| 3万人未満 | 31 | 66 | 3 | 100 |
| 5万人未満 | 35 | 64 | 1 | 100 |
| 10万人未満 | 30 | 66 | 4 | 100 |
| 50万人未満 | 20 | 77 | 3 | 100 |
| 50万人以上 | 20 | 60 | 20 | 100 |
| 全体 | 31 | 65 | 3 | 100 |

ii. 項目間クロス集計

(1) 3 (1) の選択肢別, 4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法で「定率」と「現行定額制の拡大」を選択している者の割合

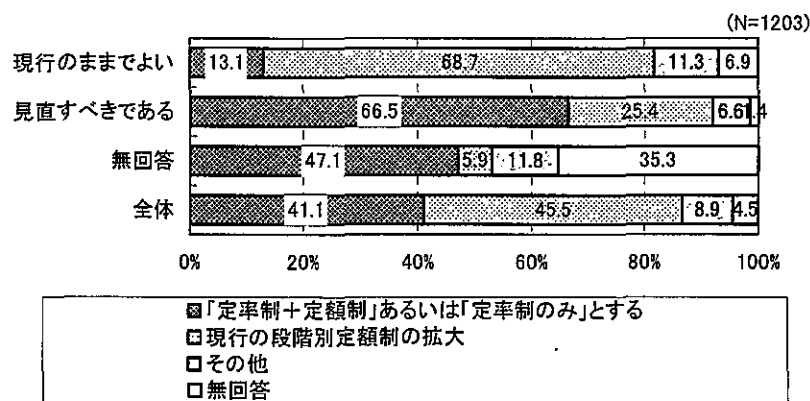
賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法について尋ねたところ、3で「現行のままでよい」と回答した565自治体のうち68.7%は「現行の段階別定額制の拡大（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）」と回答している。一方、3で「見直すべきである」と回答した621自治体のうち66.5%は『定率制+定額制』あるいは『定率制のみ』とする」と回答している。

<設問と結果>

3 介護保険料の賦課方式の見直しについてお尋ねします。
(1) 現在の賦課方式（段階別定額制）を見直すべきとの意見がありますが、このことについてどう思われますか。

4 賦課方式を見直すとした場合、どのような見直しが妥当だと思いますか。

4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法
(3(1)選択肢別)



4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法 (3(1)選択肢別) ... (単数回答)

| | | 4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法 | | | | |
|--------------------------------|-----------|----------------------------|--------------|-------------|------------|-----------------|
| | | 「定率制+定額制」あるいは「定率制のみ」とする | 現行の段階別定額制の拡大 | その他 | 無回答 | 総計 |
| 3(1)現在の賦課方式(段階別定額制)の見直しについての考え | 現行のままでよい。 | 74 13.1% | 388 68.7% | 64 11.3% | 39 6.9% | 565 100.0% |
| | 見直すべきである。 | 413 66.5% | 158 25.4% | 41 6.6% | 9 1.4% | 621 100.0% |
| | 無回答 | 8 47.1% | 1 5.9% | 2 11.8% | 6 35.3% | 17 100.0% |
| | 全体 | 495 41.1% | 547 45.5% | 107 8.9% | 54 4.5% | 1,203 100.0% |

(2) 3(1)で「見直すべきである」を選択した保険者のうち、4で「定率」を選択した保険者における5(1)「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式の割合

3(1)で「見直すべきである」を選択し、4で「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」と回答した413自治体に対し、「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う賦課方式について尋ねたところ、最も多くの自治体を選択したのは「旧ただし書き方式」であり、65.1%(269自治体)を占める。

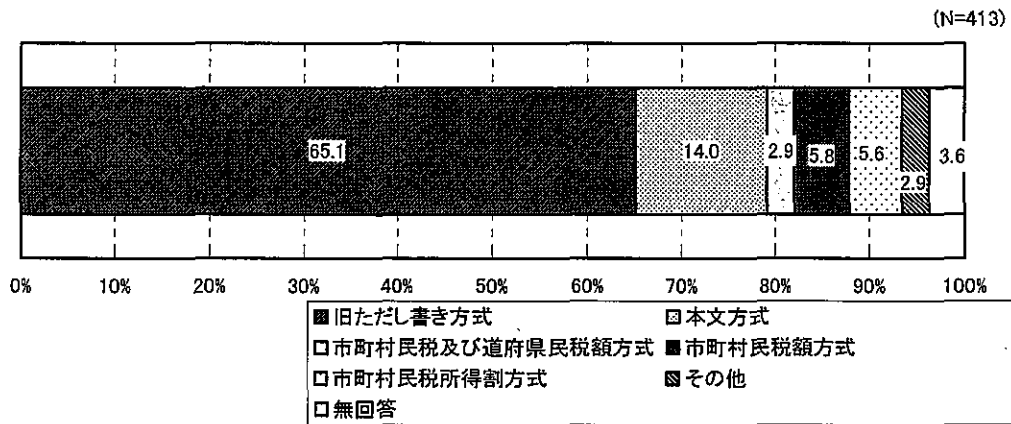
<設問と結果>

3 介護保険料の賦課方式の見直しについてお尋ねします。
(1) 現在の賦課方式(段階別定額制)を見直すべきとの意見がありますが、このことについてどう思われますか。

4 賦課方式を見直すとした場合、どのような見直しが妥当だと思いますか。

5 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、次のような論点が想定されますのでお尋ねします。
(1) どのような賦課方式が妥当と思われますか。

5(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う
賦課方式（3（1）で「見直すべきである」を選択した保険者のうち、
4で「定率」を選択した保険者）



5(1) 「定率+定額制」あるいは「定率制のみ」を採用するとした場合、妥当と思う
賦課方式（3（1）で「見直すべきである」を選択した保険者のうち、
4で「定率」を選択した保険者）... (単数回答)

| カテゴリー名 | n | % |
|-----------------|-----|-------|
| 旧ただし書き方式 | 269 | 65.1 |
| 本文方式 | 58 | 14.0 |
| 市町村民税及び道府県民税額方式 | 12 | 2.9 |
| 市町村民税額方式 | 24 | 5.8 |
| 市町村民税所得割方式 | 23 | 5.6 |
| その他 | 12 | 2.9 |
| 無回答 | 15 | 3.6 |
| 全体 | 413 | 100.0 |

(3) 2 (3) で「市町村民税情報の活用はやむをえない」を選択している保険者における、4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法で「定率」と「現行定額制の拡大」を選択している者の割合

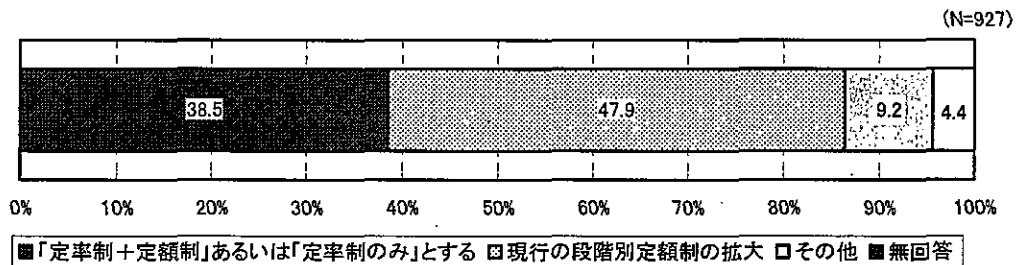
2 (3) で「市町村民税情報の活用はやむをえない」を選択している 927 自治体のうち、賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法について尋ねたところ、最も多くの自治体を選択したのは「現行の段階別定額制の拡大（現行の第1段階～第3段階の段階区分数を増やす）」であり 47.9%（444 自治体）を占める。次いで、『定率制+定額制』あるいは『定率制のみ』とする」が 38.5%（357 自治体）である。

<設問と結果>

2 現在の介護保険料の賦課方式についてお尋ねします。
(3) 現行の介護保険料は市町村民税情報をもとに賦課していますが、どのような認識をお持ちですか。

4 賦課方式を見直すとした場合、どのような見直しが妥当だと思いますか。

4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法で「定率」と「現行定額制の拡大」を選択している者(2 (3) で「市町村民税情報の活用はやむをえない」を選択している保険者)



- 4 賦課方式を見直すとした場合、妥当と思う見直し方法で「定率」と「現行定額制の拡大」を選択している者(2 (3) で「市町村民税情報の活用はやむをえない」を選択している保険者)... (単数回答)

| カテゴリー名 | n | % |
|-------------------------|-----|-------|
| 「定率制+定額制」あるいは「定率制のみ」とする | 357 | 38.5 |
| 現行の段階別定額制の拡大 | 444 | 47.9 |
| その他 | 85 | 9.2 |
| 無回答 | 41 | 4.4 |
| 全体 | 927 | 100.0 |